

南工場における維持管理の状況（平成29年度）

1. ごみ処分量

単位：t

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
処分量	3,618	4,319	6,304	3,854	4,021	1,798	4,355	5,975	7,088	3,731	4,790	4,357

2. 排ガス測定結果

(1) 1号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
排ガス測定結果	測定採取	-	-	-	4月13日	-	6月28日	-	-	9月29日	10月13日	11月24日	12月26日	-	2月14日	-	
	測定結果	-	-	-	4月27日	-	7月12日	-	-	10月13日	10月26日	12月8日	1月15日	-	2月28日	-	
	ばいじん（酸素換算値）	g/m <sup>3</sup> N	0.08	0.03	0.004	-	0.004未満	-	-	0.005	0.004未満	0.004未満	0.004未満	-	0.006	-	
	硫黄酸化物	濃度	ppm	-	50	1未満	-	1未満	-	-	1未満	1未満	1未満	1未満	-	1未満	-
		排出量	m <sup>3</sup> N/h	-	-	0.06未満	-	0.06未満	-	-	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満	-
		排出基準	m <sup>3</sup> N/h	-	-	38	-	38	-	-	40	39	38	38	-	39	-
	窒素酸化物（酸素換算値）	ppm	250	100	62	-	53	-	-	63	64	65	59	-	63	-	
	塩化水素（酸素換算値）	ppm	-	50	4未満	-	4未満	-	-	4未満	4未満	4未満	4未満	-	5未満	-	
		mg/m <sup>3</sup> N	700	-	7未満	-	7未満	-	-	7未満	7未満	8未満	7未満	-	9未満	-	
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1	-	-	-	-	-	-	-	-	0.11	0.067	-	-	-	
備考																	

(2) 2号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
排ガス測定結果	測定採取	-	-	-	-	5月31日	6月28日	7月13日	8月28日	-	-	11月24日	12月26日	1月12日	-	3月16日	
	測定結果	-	-	-	-	6月14日	7月12日	7月27日	9月11日	-	-	12月8日	1月15日	1月26日	-	3月29日	
	ばいじん（酸素換算値）	g/m <sup>3</sup> N	0.08	0.03	-	0.004未満	0.004未満	0.003未満	0.004	-	-	0.005未満	0.004未満	0.004未満	-	0.004未満	
	硫黄酸化物	濃度	ppm	-	50	-	1未満	1未満	1未満	1未満	-	-	1未満	1未満	1未満	-	1未満
		排出量	m <sup>3</sup> N/h	-	-	-	0.07未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満	-	-	0.06未満	0.06未満	0.06未満	-	0.06未満
		排出基準	m <sup>3</sup> N/h	-	-	-	40	38	38	39	-	-	38	39	39	-	40
	窒素酸化物（酸素換算値）	ppm	250	100	-	77	52	57	71	-	-	70	59	59	-	62	
	塩化水素（酸素換算値）	ppm	-	50	-	4未満	4未満	4未満	3未満	-	-	5未満	4未満	4	-	4未満	
		mg/m <sup>3</sup> N	700	-	-	7未満	7未満	7未満	6未満	-	-	10未満	7未満	7	-	7未満	
	ダイオキシン類	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	1	-	-	-	-	-	0.08	-	-	-	-	-	-	0.2	
備考																	

[用語の説明]

基準値：法律で定められている値です。

協定値：公害防止協定書に基づく値です。

酸素換算値：排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12%の状態に換算したものです。

[単位の説明]

ppm：100万分の1の単位です。空気1立方メートル中に1立方センチメートルの物質が含まれていると1ppmです。

m<sup>3</sup>N：温度が0℃であって、1気圧の標準状態に換算したガス容積を示しています。